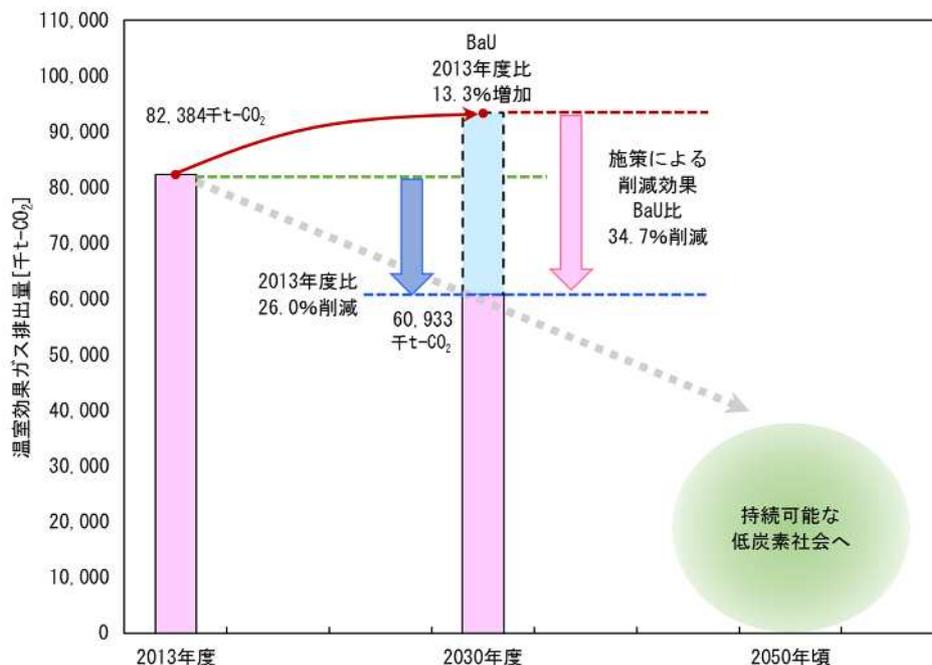


愛知県の地球温暖化対策の推進について

1 あいち地球温暖化防止戦略 2030 等に基づく本県の取組

- 県は、1994年3月に県の地球温暖化対策を体系化した計画として「あいちエコプラン 21」を全国に先駆けて策定し、以降、概ね5年ごとに累次の改定を重ね、取組を推進
- 2018年2月に策定した現在の「あいち地球温暖化防止戦略 2030」（以下「戦略 2030」という。）は、当時の国の削減目標と整合する形で、「2030年度における県内の温室効果ガス総排出量を、2013年度比で26%削減する」ことを目指して、気候変動の原因となる温室効果ガスを低減し、地球温暖化の進行を抑制する「緩和策」と、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対して被害を最小限に食い止める「適応策」※1を合わせて様々な施策を実施

※1 「あいち地球温暖化防止戦略 2030」の「第5章 気候変動の影響への適応策」は、2018年12月に施行された気候変動適応法を踏まえ、2019年2月に同法に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけた後、2020年7月に一部改定し、分冊としている。



- また、地球温暖化対策に関する県、事業者及び県民の責務を明確にするとともに、全ての主体の自主的かつ積極的な取組を促すため、地球温暖化対策に特化した新たな「愛知県地球温暖化対策推進条例」（2018年4月施行）を制定（それまでは、「県民の生活環境の保全等に関する条例」において、大気汚染、土壌・地下水汚染、化学物質対策等と合わせて推進）

- 戦略 2030 や条例に基づき、次の取組等により、「徹底した省エネルギー」と再生可能エネルギーを始めとした「創エネルギーの導入拡大」を推進

【家庭部門対策】
・「あいち COOL CHOICE」 県民運動の推進
・環境に配慮した住宅の普及（住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金）
【産業・業務部門対策】
・地球温暖化対策計画書制度に基づく評価・公表・助言
・中小事業者向け省エネ相談事業
【運輸部門対策】
・次世代自動車等への買い換えの促進（先進環境対応自動車導入促進費補助金）
・本県独自の自動車税種別割課税免除
【その他】
・「あいち低炭素水素サプライチェーン」の構築・拡大
・市町村向け「地球温暖化対策計画策定塾」の開催

- 2019 年度の温室効果ガス排出量は、7,568 万トン（CO₂換算）であり、基準年度である 2013 年度から 8.1%減少（吸収源を含めると 8.6%減少）

部門等		基準(2013) 年度排出量 (千トン-CO ₂)	2019 年度 排出量 (千トン-CO ₂) ／ (割合 (%))	増減率 (2013 比)	目標値 2030 年度 排出量 (千トン-CO ₂)	増減率 (2013 比)
エネルギー起 源 CO ₂	産業	40,153	37,628(49.7)	▲ 6.3%	34,713	▲13.5%
	業務	12,072	9,144(12.1)	▲24.3%	6,101	▲49.5%
	家庭	8,584	6,577(8.7)	▲23.4%	4,537	▲47.1%
	運輸	13,327	13,344(17.6)	+0.1%	9,476	▲28.9%
	エネルギー転換	2,435	2,183(2.9)	▲10.3%	1,951	▲19.9%
非エネルギー起源 CO ₂		2,225	2,306(3.0)	+3.6%	1,889	▲15.1%
CO ₂ 小計		78,796	71,183(94.1)	▲ 9.7%	58,667	▲25.6%
その他ガス		3,588	4,496(5.9)	+25.3%	2,508	▲30.2%
合計		82,384	75,679(100.0)	▲ 8.1%	61,175	▲25.7%
吸収源		—	▲373	—	▲242	—
合計（吸収源含む）		82,384	75,306	▲ 8.6%	60,933	▲26.0%

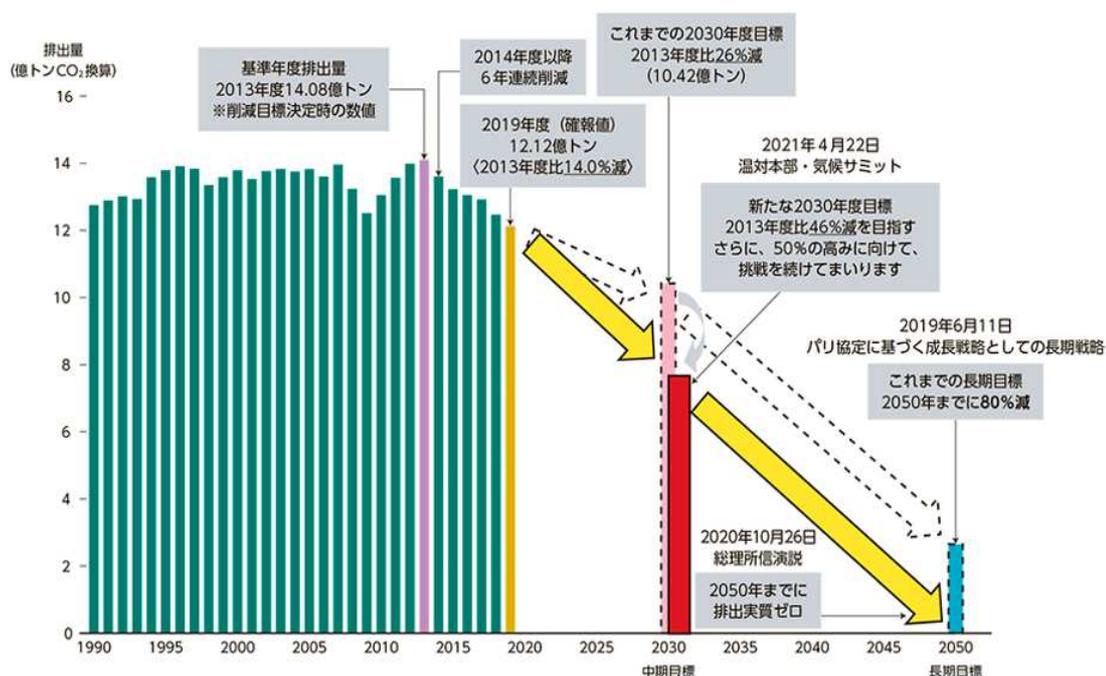
- 戦略 2030 で設定した取組指標について、家庭部門及び産業・業務部門は減少傾向、運輸部門は概ね横ばい

項目	年度	2013年度	2019年度	2030年度(目標)
○家庭部門 ・世帯当たりの年間エネルギー使用量 (GJ)		31.4	24.2	21.5
○産業・業務部門 ・業務部門の延床面積 1m ² 当たりの年間エネルギー使用量 (GJ)		0.31	0.24	0.21
○運輸部門 ・自動車一台当たりの年間化石燃料消費 (kL)		1.02	0.98	0.71
○その他 ・地方公共団体実行計画(区域施策編)を策定している市町村		—	23 (※)	全市町村

※ 2021年度末は、30市町

2 カーボンニュートラルの実現に向けた国等の動向

- IPCC1.5℃特別報告書の公表(2018年10月)以降、国際社会において2050年カーボンニュートラルの実現に向けた機運が高まってきており、こうした中、我が国においても、2020年10月、菅前総理大臣が所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラルの実現を目指す」ことを宣言
- 2021年4月に開催された「地球温暖化対策推進本部」や「米国主催気候サミット」において、日本の目標として、2030年度において、温室効果ガスの2013年度からの46%削減を目指すことを宣言するとともに、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていくことを表明



出典：令和3年版環境白書（環境省）

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、①パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえた基本理念の新設、②地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための制度の創設等（地域脱炭素化促進事業制度（促進区域の設定等）、自治体の実行計画における再エネ導入目標の設定等）、③企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進、を新たに規定（①は2021年6月施行、②及び③は2022年4月施行）
- 2022年10月、46%削減目標や2050年カーボンニュートラルを位置づけた新たな「地球温暖化対策計画」等を閣議決定。また、同日閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」において、2030年度における電源構成に占める再生可能エネルギーの割合を36～38%程度に引き上げ（2019年度実績18%程度）
- 各分野の立場から各省庁がカーボンニュートラルの実現に向けた戦略等を策定（みどりの食料システム戦略（2021年5月農林水産省）、2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（2021年6月経済産業省始め10省庁）、国土交通グリーンチャレンジ（国土交通省2021年7月）、クリーンエネルギー戦略中間整理（2022年5月経済産業省）等）
- 地域の脱炭素化に向けた取組を支援するため、「地域脱炭素ロードマップ」（2021年6月国・地方脱炭素実現会議策定）を踏まえ、2022年度に「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」（初年度：200億円）が創設
- 「脱炭素経営」に取り組む日本企業が増加しており、気候変動に対応した経営戦略の開示（TCFD^{※2}）や、脱炭素に向けた目標設定（SBT^{※3}、RE100）などに取り組む日本企業の数、世界トップクラス
 - ※2 TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures
 - ※3 SBT: Science Based Targets
- 一般社団法人日本経済団体連合会によると、2050年カーボンニュートラルに向けたビジョンを約4割の参加業種（27業種）が策定。ビジョンを策定済みの27業種のCO₂排出量は、参加業種全体のCO₂排出量の9割（「経団連カーボンニュートラル行動計画」（一般社団法人日本経済団体連合会、2022年3月）

3 県のカーボンニュートラルの実現に向けた取組

- 走行時に二酸化炭素を排出しないEV・PHV・FCVの普及（自動車ゼロエミッション化）を加速する「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」を策定（2021年3月）
- 「あいちカーボンニュートラル戦略会議」を設置（2021年7月）し、全国から提案のあったカーボンニュートラルの実現に向けた事業・企画アイデアの中から、県として推進すべき事業を選定

【これまでに選定された事業】

- ① 「矢作川CN（カーボンニュートラル）プロジェクト」について、方向性や今後の進め方の全体像を取りまとめる（2022年3月）とともに、8月1日、矢作川CN推進協議会を設立し、官民連携で、事業化に向けた検討を進めている。
- ② アジア競技大会選手村後利用事業における「街区全体で統一的に木造・木質化を図るまちづくりプロジェクト」について研究会を立ち上げ（2022年3月）、先導的な街づくりを進めている。

矢作川カーボンニュートラルプロジェクトのイメージ図



アジア競技大会選手村後利用イメージ



- カーボンニュートラルの実現に不可欠な水素利用を推進するため、関係する自治体、経済団体等とともに「中部圏大規模水素サプライチェーン社会実装推進会議」を設立（2022年2月）
- 「愛知県廃棄物処理計画（愛知県食品ロス削減推進計画）（2022年度～2026年度）」を策定（2022年2月）し、脱炭素社会を見据えた施設整備や、食品ロスの削減に向けた普及啓発等を促進

- 「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」を策定し（2022年3月）、太陽光パネル循環利用モデル等の社会的課題を解決するリーディングモデルを設定するとともに、プロジェクトチームを設立し、モデルの具体化を推進
- 「愛知県木材利用促進条例」を制定（2022年4月施行）するとともに、同条例に基づき「木材利用の促進に関する基本計画」を策定し、木材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進
- 名古屋港に続き、衣浦港及び三河港において、カーボンニュートラルポートの形成に向けた調査を実施（2022年度）
- 再生可能エネルギー設備の導入やエネルギー消費効率の高い設備への更新、建築物のZEB化のための事業者向け補助金の実施（2022年度6月補正予算）

・再生可能エネルギー設備導入支援補助金

[対象設備] 再生可能エネルギー発電等設備、再生可能エネルギー熱利用設備

[補助率] 大企業は、1/2（限度額 7,500万円）

中小企業：2/3（限度額 1億円）

[受付] 予算枠に達したため8月24日（水）に申請受付を終了

・省エネルギー設備導入支援事業費補助金

[対象設備] ユーティリティ設備（高性能ボイラ等）、生産設備（工作機械等）

[補助率] 国の補助金の1/2（限度額 1,000万円）

[対象期間] 12月28日（水）まで

・建築物のZEB化支援事業費補助金

[対象設備] 建築物のZEB化に資する設備費、工事費等

[補助率] 国の補助金を除いた金額の1/2（限度額 2,500万円）

[対象期間] 11月30日（水）まで

- 用途を環境改善効果のある事業に限定したグリーンボンド（県債）の発行（発行時期：2022年10月から12月（予定））

4 あいち地球温暖化防止戦略2030の改定について

(1) 改定の必要性

- 地球温暖化対策推進法に2050年脱炭素社会の実現が基本理念として掲げられたことや、「地球温暖化対策計画」に2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標が位置づけられたことなど、戦略2030策定時の前提条件が大きく変わったことから、戦略2030を改定し、本県のカーボンニュートラルの実現に資する施策の推進が必要

(2) 改定内容

- 2030 年度の新たな削減目標の設定
- 法改正を踏まえた、再生可能エネルギーの導入目標等の設定
- 目標の実現に資する施策の見直し・追加

(3) 主な検討課題

ア 改定にあたっての視点

- 日本一の産業県として、2050 年カーボンニュートラルの実現に必要な、技術・経済・社会のあり方を先導していく必要があり、そのための意欲的な目標設定と部門間の垣根を越えた総合力の発揮が重要
- 産業・経済界全体がカーボンニュートラルの実現に向けて大きく動き出しつつあることを踏まえ、県として、エネルギー供給の脱炭素化を側面的に支援するとともに、エネルギー需要の効率化、化石燃料からの転換（電化や水素化等）の推進が必要
- カーボンニュートラルに関する知識の普及や行動変容の推進が必要

イ 削減目標について

- 国が 2050 年カーボンニュートラルを目指す中で、県として 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて 2030 年度の新たな削減目標の設定が必要

ウ 再生可能エネルギーの導入目標等について

- 本県の社会的自然的ポテンシャルを踏まえて設定することが必要

エ 新たな施策の検討について

- これまでの県の施策や戦略改定を待たずに進めているカーボンニュートラルの実現に向けた事業・企画アイデアの募集・事業化の支援のほか、新たな目標達成に資する効果的な施策の検討が必要

(4) スケジュール

学識経験者、行政機関、関係団体等から構成される「あいち地球温暖化防止戦略 2030 改定検討委員会」を立ち上げ、幅広い議論を行い、年内を目途に改定する（7 月 5 日に初回の検討委員会を開催）。